マイナンバー(個人番号)確認書類と身元確認書類

文京区介護保険課

1 個人番号確認書類

- 〇マイナンバーカード(個人番号カード)
- ○通知カード(記載事項が現在の住民票と一致している場合のみ)
- ○マイナンバー(個人番号)が記載された住民票の写し
- ○マイナンバー(個人番号)が記載された住民票記載事項証明書

2 身元確認書類

身元確認書類は、券面事項で本人と確認でき、有効期限内のものに限ります。

1点で確認できる書類

- ○マイナンバーカード(個人番号カード)
- 〇運転免許証
- 〇運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)
- 〇旅券(パスポート)
- 〇住民基本台帳カード(写真付)
- 〇在留カード(写真付)
- 〇特別永住者証明書(写真付)
- 〇官公署発行の身分証明書(写真付)等

例:介護支援専門員証等

2点で確認できる書類 (ア欄から2点、またはア欄とイ欄から各1点)

- ○介護保険被保険者証
- 〇介護保険負担割合証
- 〇国民健康保険被保険者証※
- 〇後期高齢者医療被保険者証※
- 〇健康保険証※

- 〇共済組合証※
 - 〇年金手帳
 - 〇国民年金証書
 - 〇厚生年金証書
 - 〇住民基本台帳カード(写真なし)
 - 〇生活保護受給者証 等

- 〇法人の身分証明書(写真付)
- 〇官公署発行の資格証明書(写真付)
- 〇学生証(写真付)
- ○預金通帳
- 〇キャッシュカード
- 〇クレジットカード
 - 〇診察券
 - Oシルバーパス
 - 〇公共料金領収書(3か月以内)
 - 〇官公署からの通知書

(住所、氏名の記載あるもの)等

※身元確認書類として、各種健康保険証の写しを郵送で提出いただく際には、「保険者番号」 および「被保険者等記号・番号」を、黒塗りなどにより、見えないようにしてお送りください。

【対象となる健康保険証】

健康保険(社保(協会けんぽ)・組保

国民健康保険

船員保険

後期高齢者医療制度

国家/地方公務員共済組合

私立学校教職員共済制度